



木古内交通

令和7年 第 9 号

木古内警察署
北のひろめーる
4月30日発行

飲酒運転の根絶を！

ゴールデンウィークに入り、実家帰省や花見等で飲酒する機会があると思いますが、言うまでもなく、飲酒運転は犯罪です。

ぜったいに飲酒運転はしないよう、お願いします！

以下に「飲酒が運転に与える影響」等をまとめましたので、自分や自分の周りから、飲酒運転が起きないように注意をお願いします。

【飲酒が運転に与える影響】

飲酒により安全運転に必要な情報処理能力・注意力・判断力は低下し、ハンドルやブレーキ操作が遅れ、交通事故に繋がるリスクが高くなります。



「少量だし、近距離だから大丈夫」は絶対に許されません。

【飲酒運転の代償】

飲酒運転をした場合、

- ・懲役等の刑事罰
- ・運転免許取消等の行政罰
- ・事故等に伴う賠償の民事罰

が科せられます。



それでも
飲酒運転しますか？

【二日酔い運転の防止】

飲酒量や飲酒時間によっては、睡眠を取ったとしてもアルコールが残っている場合があります。アルコールが分解される時間は、飲酒量のみならず、体格、体質、体調等によって異なりますので、運転開始前にアルコールチェッカー等を使用して、体内にアルコールが残っていないか、きちんと確認してから、運転を開始しましょう！

《飲酒運転ゼロボックスの活用》

北海道警察では、「飲酒運転をしている」などの飲酒運転情報を受け付けており、道警のホームページから情報を投稿することができます。

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」をモットーに、木古内町や知内町から飲酒運転根絶を推進しましょう！

《SNSでの闇バイト勧誘に注意！不審を感じたら#9110まで！！》

《運転に不安を感じたら安全運転相談ダイヤル【#8080】シャープハレバレまで！！》